

## 樹木破碎機を導入してせん定枝をリサイクル [ 石川県・押水町 ]

情報収集官署名：北陸農政局 七尾統計・情報センター  
☎ 0767-53-0719

### [ 取組主体 ]

名 称 押水町  
取組の範囲 羽咋郡押水町  
開 始 年 度 平成15年度  
[ 補助事業 ] 無

### 1 取組目的と概要

#### ( 目的 )

樹木破碎機を導入してせん定枝や切り倒した樹木をチップ加工することによって、肥料として資源の有効利用を図る。

#### ( 概要 )

押水町では、平成15年度からブラシチッパー（樹木破碎機）（チップ能力（直径）：断続230m/m、かみこみ口大きさ 幅×高m/m : 425×229、チップサイズ：約9.5m/m）を導入し、町内的一般家庭や事業所から運び込まれるせん定枝や切り倒した樹木のリサイクルを進めている。

受け入れできるせん定枝等は、長さ50cm以上で太さ20cmまでの幹や枝で、一般家庭からの受け入れ日時は、3月～12月までの第2・4日曜日の午後1時～5時までに指定場所へ持ち込む。個人で持ち込んだ場合は無料で処理するが、事業者からの持ち込みは有料となっている。

チッパーで細かく破碎されたチップは、希望者に無料で配布され、地面にまくと雑草が生えにくくなるという効果があり、たい肥の材料などにも最適で畑などに撒かれ有効利用されている。

なお、15年度に事業者から持ち込まれた量は、軽四トラック50台、2t車111台、4t車16台、一般町民から軽四220台、2t車28台、4t車1台分が集められた。

### 2 取組の効果

#### ( 効果 )

本来、焼却処分する手段しかなかったせん定枝等をチップに加工し、たい肥として利用することにより、資源が有効利用されるとともに、環境への負担軽減につながっている。

### 3 現在の課題と今後の展開方向

#### ( 課題 )

せん定枝や樹木を搬入する際に、小石・鉄・クギなどの異物が混入するとブラシチッパーが故障し、多額の修理費と業務に多大な支障を来すことから、せん定枝を運び込む際は異物の混入を防ぐことが必要である。

#### ( 展開方向 )

町の広報誌などを通じて、せん定枝等を収集する際には、異物が混入しないように町民や事業者に対して、働きかけていく。

「樹木破碎機を導入してせん定枝をリサイクル」の施設概要

施設名称	押水町	設置主体	押水町
運営主体	押水町	施設整備費 (機械設備費)	11,000千円
主な設備	樹木破碎機 95C80型	稼働状況 1回当たりの稼働日数：2～3日間 年間の稼働日数：約60日 1回当たりの処理量：約40t	

【施設のシステムフロー】



指定場所に集められた樹木



チッパーに樹木を送り込みチップにする



(提供：押水町)

チップを畑に撒き雑草防止や肥料化される

バイオマスの回収と再利用の流れ

バイオマス名	発生源	距離	発生量	収集・運搬方法	施設処理能力
せん定枝や切り倒した樹木	町内的一般家庭や事業所	10km	40t/回	自らが車両で搬入 業者が車両で搬入	長さ50cm以上 太さ23cm以下 40t / 2～3日
再生バイオマス名	生産量	再生バイオマスの利活用先			
木材チップ	平成15年度 約400t	町内の林道や畑に撒いて雑草防止や肥料にし、自然を再生する。			